

保税蔵置場の許可の失効公告

下記保税蔵置場については、関税法第47条第1項第1号の規定により許可が失効したので、同条第2項の規定により公告する。

令和8年10月1日

名古屋税関長 杉山 真

記

1 被許可者の住所及び名称

埼玉県草加市青柳二丁目2番30号
日本製紙物流株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本製紙物流株式会社 八代倉庫 保税蔵置場

静岡県富士市八代町167番地1
静岡県富士市八代町167番地12
静岡県富士市八代町168番地4
静岡県富士市八代町168番地9
静岡県富士市八代町169番地1
静岡県富士市八代町3760番地1
静岡県富士市八代町3760番地2
静岡県富士市八代町3760番地6

3 許可の失効原因

廃業

4 許可の失効年月日

令和8年9月30日